

指定ごみ袋で出せないごみ (家庭ごみが対象です)

自己搬入の場合 (有料)

■受付場所 上富田町粗大ごみストックヤード 上富田町岩田 1967 番地

■受付日時

	月	火	水	木	金	土	日
可燃ごみ	●	—	—	—	●	● (偶数日)	—
不燃ごみ	—	—	—	●	—	● (奇数日)	—

◇朝8時30分～昼12時30分 (時間厳守でお願いします)

※12月29日～1月5日、祝日、振替休日を除く。

※当施設の処理能力の限界を上回ったと判断したとき搬入調整を行う場合があります。

■処理手数料

◇可燃ごみ・不燃ごみ 10kg 100円 (10kg未満 100円)

※下表の処理困難物に該当するものは、処理手数料が1個につき別途必要となります。

処理困難物	処理手数料
軽自動車、普通自動車のタイヤ (ホイール付含む)、消火器	300円
自転車、一輪車 (遊戯用・運搬用)、車椅子 (シニアカー・電動車椅子含む)	1,000円
スプリングマットレス・ソファ類 (シングル以下・一人掛け以下)	1,000円
スプリングマットレス・ソファ類 (上記より大きいサイズ)、マッサージ機 (椅子型)	2,000円
エレクトーン・オルガン (電子ピアノ据置型含む)	2,500円

※解体した場合であっても、料金は原則として解体前の品目の料金です。主たる部分が残存する品物は、その品目の料金とします。

■取扱いできるもの

可燃ごみ

◇布団 (カバーは取り外し定期収集に出してください)、すだれ (天然素材)、敷物 (布製品に限る) など

◇剪定枝やDIYなどで使用された板や角材など (直径10cm以内、長さ1m以内に限る。あらかじめ切断し、釘や金具等を取り除きお持ち込みください。)

不燃ごみ

◇じゅうたん ◇家具 ◇家電製品 (特定家庭用機器、指定ごみ袋に入る小型家電製品を除く)

◇その他複合ごみ (指定ごみ袋に入るものを除く)

◇陶器、ガラスなど重量があり袋の破損の恐れがあるもの

■取扱いできないもの

◇上富田町指定ごみ袋に入るもの ◇液体、悪臭を発するもの (生ごみ、汚物、汚泥など)

◇直径10cm以上、長さ1m以上のもの (可燃ごみに限る) ◇個人情報が含まれるもの

◇原則、資源物 (指定ごみ袋に入る再生利用可能なもの)

※当施設に持ち込まれた場合、事由により持ち帰りを願う場合があります。

◇特定家庭用機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機等)

※特定家庭用機器は一部破損のあるもの、分解されているものも含む

処理方法について(10ページ参照)

◇発泡スチロール ◇メーカーなどの回収ルートがあるもの ◇産業廃棄物

◇有害性、危険性又は引火性のあるもの〔ガスボンベ(プロパン用)、機械油類、灯油、農薬、水銀使用製品(水銀血圧計等)、注射針、バッテリー、PCB使用製品など〕

◇容積または重量の著しく大きい物、町の廃棄物の処理に支障を及ぼす恐れがあるもの〔ピアノ、自動車(部品も含む)、単車(部品も含む)、FRP船、エンジン・モータ付きの機械、耕運機、コンプレッサー、ソーラーシステム屋根、農業機械類、農業用ビニール、発電機、業務用のエアコン、業務用の冷蔵庫・冷凍庫、業務用複合機等これらに類するもの〕

◇その他係員の指示するもの ◇その他処理できないもの

建築廃材の持ち込みについて

自宅改修等を工事請負させて発生したがれき類(コンクリートくず、瓦、石膏ボード等)、建物解体物(木くず、波板等)、畳(簡易なりフォーム工事も該当します)、サッシ、扉、ふすま等の建具、洗面台、便器、流し台などの建築廃材やそれを譲り受けたものは、産業廃棄物に該当するため上富田町粗大ごみストックヤードに持ち込みできません。

自分で発生させた建築廃材(DIY)について

◇持ち込む前に当施設または住民課に連絡してください。(発生場所、発生量、ごみの種類、発生理由をお聞きします。)事前連絡なしで建築廃材を持ち込んだ場合は、受入できません。ご連絡は余裕を持ってお願いします。

◇場合により職員が現場に出向き、発生状況を確認するか、事前に作業の様子、ごみの種類、発生量がわかるものの提示をお願いすることがあります。

◇長期間にわたりごみを持ち込む場合は、定期的に現地確認、作業の様子が変わるものの提示をお願いすることがあります。

◇ごみの量が多い場合は、1日あたりの持ち込み量を制限させていただく場合があります。



お問い合わせ先

上富田町粗大ごみストックヤード
上富田町岩田1967番地 ☎47-6408
上富田町役場住民課 ☎34-2372

- 救馬谷観音登り口手前を右折(ソーラーパネルが目印)し、坂道を頂上まで上がり左側の建物です。
- 市ノ瀬方面からは、国道311号線沿いの病院手前の点滅信号を右折し、突き当り左折し、坂道を頂上まで上がった右側の建物です。

※事業活動に伴うごみは、住民課(☎34-2372)へお問い合わせください。

戸別収集の場合（有料）

指定ごみ袋に入らない大型ごみ、重量があり袋の破損の恐れがあるものが対象です。ご自宅まで収集に伺いますので住民課までご申請ください。また、お申込み、キャンセルは原則、収集日の3日前までです。締切日以降のご返金は出来ませんのでご注意ください。返金には「領収書」「粗大ごみ収集券」が必要となります。

■処理手数料

◇粗大ごみ収集券の購入が1個につき1枚必要です。(料金は下表参照)

※下表の料金に加え、**収集運搬手数料 1回 2,000円**が必要となります。

処理困難物、その他粗大ごみ	処理手数料
軽自動車、普通乗用車のタイヤ（ホイール付含む）、消火器	400円
自転車、一輪車（遊戯用・運搬用）、車椅子（シニアカー・電動車椅子含む）	1,200円
スプリングマットレス・ソファ類（シングル以下・一人掛け以下）	1,500円
スプリングマットレス・ソファ類（上記より大きいサイズ）、マッサージ機（椅子型）	2,500円
エレクトーン・オルガン（電子ピアノ据置型含む）	3,000円
その他（取扱いできないものを除く）	300円

※解体した場合であっても、料金は原則として解体前の品目の料金です。主たる部分が残存する品物は、その品目の料金とします。

多量または臨時に排出されるごみの引き取りを依頼する場合（有料）

お引越しや遺品整理などの一般家庭から多量に排出されるごみについては、上富田町が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者に直接依頼してください。許可業者については、住民課（☎34-2372）までお問い合わせください。収集運搬料金については、直接業者にお問い合わせください。多量のごみのうち、袋に入るごみはきちんと分別し、上富田町指定ごみ袋に入れ多量ごみとして出してください。

◇上富田町指定ごみ袋に入っているものについては、ごみ処理料金は必要ありません。

◇粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）の処理手数料につきましては、7ページ記載のとおりとなります。

戸別収集、多量ごみ収集についての注意点

◇屋内からの搬出はおこなっておりません。積み込みできる場所まで出してください。

◇取り扱いは二人で持ち運びできるものに限ります。

◇7～8ページに記載の「取扱いできないもの」については収集できません。

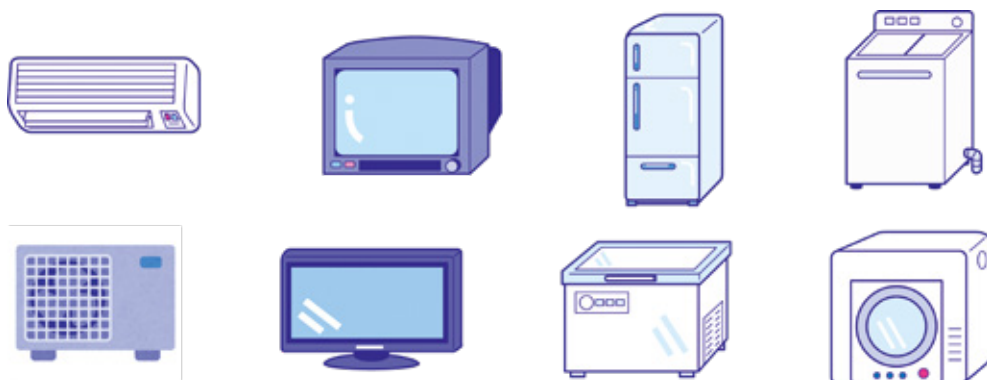
◇剪定枝等は枝葉を払い、直径10cm以内長さ1m以内にし、束の直径30cm程度にまとめてください。
枝葉は定期収集に出してください。

◇家電リサイクル4品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機等）につきましては、10ページをご確認ください。戸別収集、多量ごみ収集でのお取り扱いはしていません。

家電リサイクル法で定められたごみ

家電リサイクル法に基づき、対象品目について以下の方法で正しく処理してください。
 上富田町粗大ごみストックヤードには搬入できません。※一部破損のあるもの、分解されているものも含む

■対象品目



令和2年4月現在

リサイクル料金（税込）					
エアコン	—	990円～	洗濯機・衣類乾燥機	—	2,530円～
テレビ	区分なし	2,970円～	冷蔵庫・冷凍庫	区分なし	4,730円～
	15型以下	1,320円～		170ℓ以下	3,740円～
	16型以上	2,420円～		170ℓ以上	4,730円～

※料金はメーカーにより異なります。

■出し方

◇家電小売店に収集を依頼する

- ・買換えをするお店に使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・家電リサイクル料金が必要です。別途手数料が必要となる場合があります。各小売店にお問い合わせください。

◇指定引取場所へ自己搬入する

- ・家電リサイクル券を郵便局で購入（別途振込手数料が必要）し、指定引取場所へ自己搬入してください。
- ・テレビの型と冷蔵庫のリッター数、メーカー名を確認して郵便局へ行ってください。

令和3年1月現在

指定引取場所	住所	電話番号
日本通運(株)紀南営業課	田辺市新庄町田鶴1745-3	☎ 0739-22-1230
佐川急便(株)田辺営業所	田辺市上の山1丁目14-18	☎ 0570-01-0271

◇役場に収集運搬を依頼する

- ・家電リサイクル券（郵便局で購入）を添付し住民課へ申請してください。運搬日時については担当者にご相談ください。
- ・取り扱いには二人で持ち運びできるものに限りです。
- ・屋内からの搬出はおこなっておりません。積み込みできる場所まで出してください。

収集運搬手数料（軽貨物車1車につき） 1回 2,000円